

太陽光発電事業関係法令手続き・確認先一覧

項目	担当部署	電話番号	備考
1 国土利用計画法に基づく土地売買等届出	安中市役所 都市整備課 計画係	027-382-1111	内線1212 FAX027-381-7018
2 都市計画法に基づく開発許可	3,000㎡以上10,000㎡未満→群馬県 高崎土木事務所 10,000㎡以上 →群馬県 建築課	027-322-4186 027-226-3704	群馬県の出先機関
3 河川法に基づく工作物の新築等の許可、河川区域内の土地占用・掘削許可	群馬県 安中土木事務所 施設管理係	027-382-1350	群馬県の出先機関
4 港湾法に基づく港湾区域内の水域又は湾岸隣接地域における占用の許可、臨湾地区内における行為の届出	なし		
5 海岸法に基づく海岸保全区域等の占用許可	なし		
6 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域内の行為許可	群馬県 安中土木事務所 施設管理係	027-382-1350	群馬県の出先機関
7 砂防法に基づく砂防指定地における行為許可、砂防設備の占用許可	群馬県 安中土木事務所 施設管理係	027-382-1350	群馬県の出先機関
8 地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域又はぼた山崩壊防止区域内の行為許可	群馬県 安中土木事務所 施設管理係	027-382-1350	群馬県の出先機関
9 景観法に基づく届出(大規模行為)	群馬県 都市計画課 まちづくり室景観形成係	027-226-3652	
10 農業振興地域の整備に関する法律に基づく市町村の農業振興地域整備計画の変更手続	安中市役所 農林課 農政係	027-382-1111	内線2612 FAX027-386-4111
11 農地法に基づく農地転用許可	安中市 農業委員会事務局 農地係	027-382-1111	内線1453
12 森林法に基づく、①林地開発許可等手続、②伐採及び伐採後の造林の届出手続、③森林法10条の7の2届出	①群馬県 西部環境森林事務所 森林係 ②、③安中市役所 農林課 林政鳥獣係	027-323-4021 027-382-1111	群馬県の出先機関 内線2617 FAX027-386-4111
13 文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地土木工事等届出、史跡・名勝・天然記念物指定地の現状変更許可	安中市役所 文化財保護課 埋蔵文化財係(学習の森 ふるさと学習館内)	027-382-7622	
14 土壌汚染対策法に基づく土地の形質変更届出	群馬県 西部環境森林事務所 環境保全係	027-323-5530	群馬県の出先機関
15 自然公園法に基づく工作物新築許可等	上信越高原国立公園 →万座自然保護官事務所 妙義荒船・佐久高原国定公園 →西部環境森林事務所	0279-97-2083 027-323-4021	環境省の出先機関 群馬県の出先機関
16 自然環境保全法に関する許可等	群馬県 自然環境課	027-226-2872	
17 群馬県希少野生動物種の種の保護に関する条例	群馬県 自然環境課	027-226-2872	
18 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区の特別保護地区の行為許可	群馬県 西部環境森林事務所 林業緑化係	027-323-4021	群馬県の出先機関
19 環境影響評価法・条例に係る環境影響評価手続	群馬県 環境政策課	027-226-2821	
20 その他の法律・条例に係る手続			
安中市における太陽光発電設備の設置に関する条例【平成30年1月1日施行】	安中市役所 都市整備課 開発係	027-382-1111	内線1218 FAX027-381-7018 H29.12.31までは「安中市地域開発事業指導要綱」対象
上記条例に関する「土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域」の確認	群馬県 安中土木事務所 施設管理係	027-382-1350	群馬県の出先機関
土砂等による埋め立て等の規制に関する条例	500㎡以上3,000㎡未満→安中市役所 都市整備課 開発係 3,000㎡以上 →群馬県 廃棄物・リサイクル課	027-382-1111 027-226-2865	内線1218 FAX027-381-7018
公有地の拡大の推進に関する法律の届出	安中市役所 都市整備課 開発係	027-382-1111	内線1218 FAX027-381-7018
群馬県水源地域保全条例	群馬県 林政課	027-226-3216	

※なお、この一覧表は必ずしも全ての問い合わせ先を網羅したものとは限りません。